

## 後期高齢者医療保険制度の保険料率について

保険料率は、高齢化や医療技術の進歩等の影響による人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。平成30・31年度の保険料率等については、左表のとおりとなります。

区分	平成28・29年度	平成30・31年度	比較
均等割額	43,200円	43,200円	据え置き
所得割率	8.54%	8.54%	据え置き
賦課限度額	570,000円	620,000円	50,000円増

均等割額: 被保険者全員に負担していただく額  
 所得割額: 被保険者の前年分所得に応じて計算  
 賦課限度額: 賦課される上限額

### ■平成30年度の軽減措置について

所得割額については、総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額が58万円以下の方は2割軽減されていますが、その軽減がなくなり、均等割額については、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額に応じて9割・8・5割・5割・2割の軽減となりますが、5割・2割軽減の対象世帯が拡大されます。

職場の健康保険の被扶養者であった方については、均等割額が7割軽減されていますが、5割軽減に見直されます。なお、右記9割・8・5割の軽減に該当する場合はこちらの軽減が受けられません。

### ■問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合  
 ☎028(627)6805  
 税務課  
 ☎(32)8891

## しもつけ元気はつらつ体操 サポーター養成講座

しもつけ元気はつらつ体操は、手足に重りを付けて運動を行い、筋力やバランス能力の向上を図る体操です。9月から実施するしもつけ元気はつらつ体操と一緒に参加していただきながら、高齢者の運動指導をサポートしていただきます。

3会場で、それぞれ3回コースで実施します。ご都合の良いところにご参加ください。

### ■日時・会場

- 南河内地区  
7月12日(木)、19日(木)、26日(木)  
午前9時30分～正午  
薬師寺コミュニティセンター
  - 国分寺地区  
6月27日(水)、7月4日(水)、11日(水)  
午後1時～3時  
ゆうゆう館大ホール
  - 石橋地区  
7月6日(金)、13日(金)、20日(金)  
午前9時30分～正午  
スポーツ交流館
- ※各地区ともに3回すべての参加が必要です。

■対象者  
市内在住で興味のある方

■会場  
石橋体育センター

### ■対象者

次の要件をすべて満たす方  
 ●住民基本台帳法により本市の住民票に記載されている方  
 ●平成30年12月31日時点で結婚50年以上のご夫婦(昭和43年12月31日以前に婚姻届を提出しているご夫婦が対象です)

■参加費 無料

### ■申込期限

6月25日(月)  
 ■申し込み・問い合わせ先  
 地域包括支援センターみなみかわち(南河内地区にお住いの方)  
 ☎(48)1177

●過去、市の金婚夫婦祝福を受けていない方  
 ●金婚夫婦を祝福する会への参加を希望する方

■申し込み

地域包括支援センターこくぶんじ(国分寺地区にお住いの方)  
 ☎(43)1229

### ■申込期間

地域包括支援センターいしはし(石橋地区にお住いの方)  
 ☎(51)0633

6月1日(金)～7月31日(火)(必着)

※お住まいの地域を担当する地域包括支援センターでお申し込みください。

### ■申込方法

各地域包括支援センター、高齢福祉課窓口または市ホームページから取得した「金婚夫婦祝福会参加申込書兼戸籍確認同意書」に必要事項を記入し、高齢福祉課まで郵送または直接お持ちください。  
 ※敬老会については8月広報紙に掲載予定です。

■申し込み・問い合わせ先  
 高齢福祉課  
 ☎(32)8904

## 金婚夫婦を祝福する会を実施します

結婚以来50年の永きに亘り、お互いにいたわり合い、励まし合い、苦楽を共にし、家庭の隆昌に尽力し、社会に貢献してきたご夫婦を祝福します。

■日程 9月14日(金)